2026年11月11日

各　位

会 社 名　オリエンタルチエン工業株式会社
代表者名　代表取締役社長　　杉山　敏之
（コード番号：6380　東証スタンダード）
問合せ先　取締役管理本部長　　林　　泰弘
（TEL 076-276-1155）

第１回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会の決議に代わる書面決議（会社法第370条）により、株式会社Ucapi（以下「Ucapi」といいます。）が保有する第１回新株予約権（2025年12月15日発行。以下「本新株予約権」といいます。）の一部を、上原　祐司氏（以下「上原氏」といいます。）へ譲渡することを承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2025年11月20日付「第三者割当により発行される第１回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年12月15日を割当日として、総数21,000個（本新株予約権１個につき100株）の本新株予約権を発行し、Ucapiに15,000個、KAY LEO BROTHERS LIMITED（以下「KAY LEO」といいます。）に6,000個をそれぞれ割り当てております。その後、2026年10月16日付「第１回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ」に記載のとおり、UcapiからKAY LEOへの4,500個の譲渡を承認しております。Ucapiは、本日までに4,625個（目的となる当社普通株式462,500株）相当の本新株予約権を行使しており、当社の資金調達の進捗に寄与しております。

当社は、Ucapiに対し、これまでと同様のペースで権利行使を継続していただくようお願いをいたしました。これに対し、同社からは、権利行使の意思に変化はないものの、同社の都合により、今後これまでと同様のペースで権利行使を継続することは難しい旨の回答を受けております。

当社は、こうした状況を踏まえ、残存する本新株予約権について、行使機会をさらに分散させ、市場環境に配慮しつつ安定的かつ機動的に資金調達を進めるため、既存の新株予約権者に加え、新たな新株予約権者を迎えることが有益であると判断いたしました。そこで当社は、当社代表取締役を通じて、ファイナンシャル・アドバイザーである永田町リーガルアドバイザー株式会社に新たな投資家の探索を依頼し、同社より、複数の候補者の紹介を受けたうえ、上原氏との協議を進めることといたしました。その後、2026年11月に初回面談を実施し、３回にわたる協議を重ねる中で、上原氏が当社の財務戦略及び中長期的な企業価値向上の方針について理解を有していることを確認しております。本件譲渡は、当社の上記の考え方について、Ucapi及び上原氏の双方から理解が得られ、両者の意向が合致したことによるものであります。

当社は、本件譲渡に際して、上原氏より、本新株予約権の取得目的、保有方針、行使方針及び権利行使により取得する当社株式の保有・売却方針等について確認しております。本新株予約権の取得目

的は純投資目的であり、当社の経営権の獲得又は当社の支配株主となることを目的とするものではありません。上原氏は、市場価格及び出来高の状況に配慮しつつ、段階的に権利行使を進める方針であります。当社は、権利行使に必要となる資金の確保状況につき、2026 年 11 月 4 日現在における同氏の預金口座等の残高を確認しております。

なお、本新株予約権の行使にあたっては、上原氏は、基本的に新株予約権の行使を行い、行使により取得した株式を売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行うことが予定されているため、一時に大量の資金が必要になることはないことから、当社は、上原氏が本新株予約権の行使にあたっても十分な資金を有していると判断しております。

また、当社は、Ucapi 及び上原氏の双方に対し、両者の間の関係について確認を行っており、両者の間に資本関係、人的関係及び取引関係はない旨の回答を得ております。加えて、当社は、上原氏について、当社が利用する反社会的勢力等に関する調査サービスを用いて調査を実施し、反社会的勢力等との関係を有する事実が認められないことを確認しております。

以上を踏まえ、当社は、Ucapi より申請のあった、Ucapi が保有する本新株予約権のうち 2,000 個（目的となる当社普通株式 200,000 株）の上原氏に対する譲渡について、これを承認することといたしました。

２．本新株予約権の譲渡の内容

（１）譲　渡　人　　株式会社 Ucapi
（２）譲　渡　先　　上原　祐司
（３）譲渡承認日　　2026 年 11 月 11 日
（４）譲　渡　日　　2026 年 11 月 11 日（予定）
（５）譲渡個数　　2,000 個（目的となる当社普通株式 200,000 株）

３．本件譲渡前後の本新株予約権の保有状況

新株予約権者	本件譲渡前	本件譲渡	本件譲渡後
株式会社 Ucapi	5,875 個 (587,500 株)	△2,000 個 (△200,000 株)	3,875 個 (387,500 株)
KAY LEO BROTHERS LIMITED	9,500 個 (950,000 株)	－	9,500 個 (950,000 株)
上原　祐司	－	＋2,000 個 (＋200,000 株)	2,000 個 (200,000 株)
合計	**15,375 個 (1,537,500 株)**	**－**	**15,375 個 (1,537,500 株)**

注　本件譲渡前の残高は 2026 年 11 月 11 日現在の未行使残高であります。

４．譲渡先の概要

（１）	氏名	上原　祐司
（２）	住所	奈良県生駒市

（３）	職業	コンサルティング業
（４）	当社と当該個人との間の関係	2026年11月11日現在、当社株式7,000株（議決権所有割合0.36%）を保有しております。
		人的関係：該当事項はありません。
		取引関係：該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

注　本件譲渡による当該新株予約権の行使条件及び発行要領に変更事項はありません。

５．今後の見通し

本件譲渡は、既発行の本新株予約権の新株予約権者間の移転であり、本件譲渡により当社の発行済株式総数及び潜在株式数が変動するものではありません。また、本件譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

（参考）当社第１回新株予約権の概要

（１）	新株予約権の割当日	2025年12月15日
（２）	新株予約権の総数	21,000個（本新株予約権１個につき100株）
（３）	発行価額	総額32,130,000円（本新株予約権１個当たり1,530円）
（４）	当該発行による潜在株式数	2,100,000株
（５）	資金調達の額	4,851,630,000円 内訳　新株予約権発行による調達額　32,130,000円 新株予約権行使による調達額　4,819,500,000円
（６）	行使価額	１株当たり金2,295円（固定行使価額型・行使価額の修正なし）
（７）	募集又は割当の方法（割当先）	第三者割当の方法による 株式会社Ucapi　15,000個（1,500,000株） KAY LEO BROTHERS LIMITED　6,000個（600,000株）
（８）	権利行使期間	2025年12月16日から2027年12月15日まで
（９）	譲渡制限	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

以　上